

令和3年第2回玉城町議会定例会会議録（第5号）

- 1 招集年月日 令和3年6月8日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年6月17日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	建 設 課 長	真砂 浩行
教育事務局長	梅前 宏文	上下水道課長	平生 公一	病院老健事務局長	竹後 哲也
地域づくり推進室長	中川 泰成	防災対策室長	見並 智俊	地域共生室長	中西扶美代
生活環境室長	山口 成人	監 査 委 員	中村 功		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 中村 修穂
- 8 日 程
  - 第1 会議録署名議員の指名

6番	山路 善己 君
7番	中西 友子 君
  - 第2 議案第45号 玉城町手数料徴収条例の一部改正について【討論・採決】
  - 第3 議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について【討論・採決】
  - 第4 議案第47号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について【討論・採決】
  - 第5 議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）【討論・採決】
  - 第6 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）【討論・採決】”
  - 第7 発議第 4号 玉城町議会会議規則の一部改正について【討論・採決】
  - 第8 発議第 5号 閉会中の継続審査の申し出について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

- 議長(山口 和宏) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって令和3年第2回玉城町議会定例会第5日目の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、議長において  
6番 山路善己君、7番中西友子君 の2名を指名いたします。

◎日程第2 玉城町手数料徴収条例の一部改正について【討論・採決】

- 議長(山口 和宏) はじめに日程第2 議案第45号 玉城町手数料、手数料徴収条例の一部改正についてを議題とし、討論採決を行います。

まず、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって議案第45号玉城町手数料徴収条例一部改正については可決されました。

◎日程第3 議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について【討論・採決】

- 議長(山口 和宏) 次に日程第3 議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

ただいまの議題となりました議案第46号については教育民生常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。初めに教育民生常任委員会委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

- 議長(山口 和宏) 教育民生常任委員会委員長 渡邊 昌行君。

- 教育民生常任委員会委員長(渡邊 昌行) 議長から教育民生常任委員会審査の報告を

求められましたので、ただいま議題になっております議案について、委員会審査の経過並びに結果をご報告いたします。

去る6月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案の審査を6月14日、第1委員会室において、町長、副町長及び教育長ならびに関係職員の出席のもと6名の委員により審査を行いました。

その審査内容の詳細については会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において質疑のありました主な事項及び審査結果をご報告いたします。

議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について入所及び通所の定員を20名から7増員し27名ですることについて質疑がありました。

委員からはこの時期に増員する理由。通所者の確保についての対応。定員を増員することは職員増員が不可欠になると思うが職員の手配はどのように考えているか。サービスの低下につながる、つながらないか。またその判断方法についての質疑がありました。

病院老健事務局長からは利用者の体調の変化などによる、当日の急なキャンセルや最近では新型コロナウイルス感染症の関係で利用を控える方もあり、通所リハビリテーションを行うに必要な面積要件の上限である27名まで増員することによりキャンセル等への対応、経営の安定につなげていきたいとのことでした。

利用者の確保については近隣の居宅介護支援事務所等への積極的なアナウンスに努めたいとのことでした。

また、職員の手配についてはサービスの低下に繋がらないよう、職員の配置転換による一時対応や新規採用、事務部門従事者による応援など、施設一体で対応し、運営委員会等で課題、問題点を把握し、常に従事者の声を拾い上げ、適切に対応していきたいとの答弁がありました。本案に対する質疑、討論はなく採決の結果、挙手全員で原案の通り可決すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会に付託されたました議案審査結果報告といたします。

(「休憩して」との声あり)

○議長(山口 和宏) 暫時休憩いたします。

(教育民生常任委員長報告に訂正を求める)

○議長(山口 和宏) 再開いたします。

○教育民生常任委員会委員長(渡邊 昌行) 議長。

○議長(山口 和宏) 渡邊議員。

○教育民生常任委員会委員長(渡邊 昌行) 先ほどの報告について訂正をさせていただきます。

本案に対する質疑討論は無く申し上げましたが、質疑がありまして、その質疑の答弁にもありましたので。ここでは本案に対する討論は無く、採決の結果、挙手全員で原案の通り可決すべきものと決定しましたということで、訂正させていただきます。

申し訳ございませんでした。

○議長（山口 和宏） 以上で教育民生常任委員会委員長の報告は終わりました。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

（「な し」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育民生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、討論を行います。

討論はありませんか。

（「な し」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第46号玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正については、委員長の報告の通り、可決されました。

◎日程第4 議案第47号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について【討論・採決】

○議長（山口 和宏） 次に日程第4 議案第47号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とし、討論採決を行います。

まず討論を行います。

討論はありませんか。

（「進 行」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第47号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数

の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する議題については原案のとおり、協議については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）【討論・採決】

日程第6 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【討論・採決】

○議長（山口 和宏） 次に日程第5 議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）及び日程第6 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

ただいま一括議題となりました各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。

予算決算常任委員会委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 予算決算常任委員会委員長 坪井 信義君。

○予算決算常任委員会委員長（坪井 信義） 議長から予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただいま議題となっております議案について委員会審査の経過ならびに結果をご報告いたします。

去る6月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）及び議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての各会計補正予算の議案審査を6月14日午前9時20分から、第1委員会室において、町長、副町長並びに教育長、関係職員の出席と議長同席のもと12名の委員により実施いたしました。

補正予算審査においては、歳入歳出予算補正事項別明細書を基に慎重に審査を行いました。

その審査内容の詳細は会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において議論となりました主な事項の報告と結果を報告いたします。

まず、議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）は歳出補正総務費で地域女性活躍推進交付金事業、地域コミュニティ推進事業の新規形状についての質問があり、まず地域女性活躍推進交付事業について玉城町での女性ニーズ及び事業終了後の目指す姿についての質問に対し、日本は女性の活躍が世界的に見ても低く、また生涯現役促進協議会事業の中からもママさん達の就労ニーズもあり、セミナーや講習会等により意識の助勢を図り、チャレンジできる環境整備と、多くの女性が質の高い仕事をすることで、より女性が活躍できるまちづくりを目指すことを目的としている。

また、地域コミュニティ推進事業の進め方の質問については、従来から小学校区単位で取り組む計画であること。今年度は調査、分析、方針案の策定に取り組み、次年度へつなげていく考えであるとの答弁でありました。

衛生費では高齢者施設と社会的検査委託料の計画について、玉城町のワクチン接種が順調に進んでいることから、高齢者施設の意向を確認し、県に準じ進めていく方針であること。

また、民生費の子育て世帯支援特別交付金の積算根拠は給付金の対象者数については国から示された算定人数に基づき給付金の予算措置をしており今年度の課税所得の確定に基づき実績精査を行うこととしているとの答弁でした。消防費では玉城出張所建設工事管理等業務委託料増額についての質問で進入路に係る造成工事、外構工事、設計積算業務、測量委託料で出張所の一体的な整備の増額であるとの答弁でした。その他土木費全般について工事費と委託料など節の組み替え補正の詳細な説明を求めました。討論はなく、採決の結果、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第 49 号 令和 3 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、歳入で一般被保険者国民健康保険料の減額理由について、被保険者数は増加しているものの、所得が減少している現状で、減額分は財政調整基金繰入金で調整したいとの答弁がありました。

本案に対する討論はなく、採決の結果、挙手全員で本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました審査結果報告といたします。

○議長（山口 和宏）以上で、予算決算常任委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑は省略したいと、省略することに決定いたしました。

これから議案ごとに討論・採決を行います。

はじめに、議案第 48 号 令和 3 年度 玉城町一般会計補正予算（第 2 号）について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 48 号を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第 48 号 令和 3 年度 玉城町一般会計補正予算（第 2 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号 令和 3 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「進 行」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 49 号を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第 49 号 令和 3 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎日程第 7 発議第 4 号 玉城町議会会議規則の一部改正について【討論・採決】

○議長（山口 和宏） 次に、日程第 7 発議第 4 号 玉城町議会会議規則の一部改正についてを議題とし、討論採決を行います。

討論はありませんか。

（「進 行」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、発議第 4 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、発議第 4 号 玉城町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 8 発議第 5 号 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山口 和宏） 次に日程第 8 発議第 5 号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題にします。

議会運営委員会委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出の通り、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は、すべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、よって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、令和3年 第2回 玉城町議会定例会を閉会いたします。

閉会にあり、町長、挨拶を願います。

(「議長」と呼ぶ声)

町長、辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 閉会にあたり、挨拶を申し上げます。今期定例会提案のすべての議案について議案承認を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

コロナ禍でございまして、引き続きコロナ対策を講じながら、町政推進に努めてまいります。よろしく願い申し上げます。

また、議員の皆さんはじめ、玉城病院の本泉院長、そして町内開業医の先生方大変なご理解、ご協力でワクチン接種が順調に進んでおるわけでございます。まあ直近の状況、そして今後の予定を少し、この機会に報告させていただきますと 65 歳以上の方の予約は約 88%が予約が完了できております。さらに、もうすでに 2 回目接種を進めておりますんですけども、現時点で1回目の接種が完了なさった方がもう 65%と、こういうことになっております。

医療従事者あるいは福祉施設の従事者の方には接種が完了しております一昨日から保育士、小中学校の教職員の方にも1日 35 名程度から接種を、総勢が保育士、教職員総勢で約 280 名。7月、6月ないし、末か7月早々には1回目が終了するという予定にさせていただきます。

また7月初めからは6、59 歳以下の方にも接種券を送付をさせていただくという予定で、基礎疾患の方、あるいは年代順に受付をさせていただいて、接種をしていただくという準備に入っていきますので、どうぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

国の動きにつきましては、テレビ等で報道がございますからご承知いただいておりますように、現段階では沖縄を除いて、6月 20 日から緊急事態宣言を解除する。あるいは



はまた現在のまん延防止措置につきましても三重県はもうそれも解除するというふうな予定だということをうかがっております。けれども引き続きのコロナ対策は徹底を講じながら、町政を進めていかなきゃならんという風に思っておるわけでございます。

もう一点は昨日、発表がございましたけれども大手の土地活用、賃貸住宅を経営しております大東建託さんの毎年、毎年の三重県、あるいは東海地域の住みごこちランキングでございますけれども、今年は三重県2位と、一つランクが落ちましたけれども三重県2位ということで玉城町がランクインをしております。なかでも親しみやすさ、あるいは住み心地、というのは1位をキープしておるとという状況でございますので、引き続きの皆さん方はじめ、町の皆さん方と一緒に住み心地を追求するいろんな施策を講じていき、講じていかなければならんというふうに思っております。

閉会にあたりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長(山口 和宏) はい、あの閉会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

6月定例会、補正されました議案、慎重なる審議をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

先ほどは町長の方からコロナについていろいろご報告がありましたけれども、65歳もう80%とということで私も明日、明後日です、ようよう、あの接種をさせていただいて、1回目済ませさせていただくということで準備を進めておるわけでございます。

また、議員各位におかれましても今後、まあコロナにつきましてはまだ、まだまだ予断を許さぬ状況となっておりますので、しっかりと対策をとっていただいて、議員活動に従事していただきますよう、よろしく願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。ご苦労様でございました。

(午前10時00分 閉会)